女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

医療法人　恒昭会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

令和８年４月１日から令和 13 年3月 31 日まで

２．目標

① 管理職に占める女性比率を 50%以上とする

② 男女とも各職種において平均勤続年数を 10 年以上とする

３．取組内容と実施時期

令和８年４月～

① 現管理職者の役職定年など世代交代を見据え、管理職候補の育成を強化するとともに、研修受講支援等を継続実施する。

② 育児・介護関係制度に関する周知を進め育児・介護離職を減少させるとともに、職場環境・労働条件等の見直しを進めることで離職希望者の減少に取り組む。

女性の活躍に関する情報公表

1.男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全体の労働者	正職員	準職員・嘱託職員
69.6%	69.5%	52.6%

【 *正職員：正職員常勤・医師常勤　*準職員・嘱託職員：正職員以外　*賃金：通勤手当等非課税支給分を除く 】

2.管理職に占める女性職員割合

女性管理職者数	合計管理職者数	女性割合（%）
55 人	108 人	50.9%

3.男女の平均勤続年数の差異

看護職員		コメディカル職員		事務職員	
女性	男性	女性	男性	女性	男性
8.1 年	10.0 年	12.0 年	11.4 年	12.3 年	15.0 年

4. 労働者に占める女性労働者の割合

全体の労働者	正職員	準職員・嘱託職員
68.4%	72.5%	58.2%

【 *正職員：正職員常勤・医師常勤　*準職員・嘱託職員：正職員以外　】

令和８年３月末時点（対象期間：令和７年４月～令和８年３月）